

## 定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

第15期（2020年1月1日から2020年12月31日まで）

<p>■事業報告</p> <p>社外役員に関する事項 ..... P.1</p> <p>会計監査人の状況 ..... P.3</p> <p>内部統制システム構築の基本方針 及び運用状況の概要 ..... P.4</p> <p>■連結計算書類</p> <p>連結財政状態計算書 ..... P.7</p> <p>連結包括利益計算書 ..... P.8</p> <p>連結持分変動計算書 ..... P.10</p> <p>連結注記表 ..... P.11</p>	<p>■計算書類</p> <p>貸借対照表 ..... P.24</p> <p>損益計算書 ..... P.25</p> <p>株主資本等変動計算書 ..... P.26</p> <p>個別注記表 ..... P.27</p> <p>■監査報告書</p> <p>計算書類に係る会計監査人の 監査報告書 ..... P.33</p>
--	---

上記の事項につきましては、法令及び定款第15条の規定に基づき、当社ウェブサイト (<https://www.tsubaki-nakashima.com/>) に掲載することにより、株主の皆様にご提供しております。

(参考) 下記の事項につきましては、株主の皆様へ発送及び当社ウェブサイトに掲載しております。

### ■株主総会招集ご通知

#### ■事業報告

企業集団の現況に関する事項  
会社の株式に関する事項  
会社の新株予約権等に関する事項  
会社役員に関する事項

#### ■監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書  
監査委員会の監査報告書

#### ■株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件  
第2号議案 定款一部変更の件  
第3号議案 取締役7名選任の件

## 社外役員に関する事項

### (1) 重要な兼職先と当社との関係

区 分	氏 名	兼職先及び内容	兼職先との関係
社外取締役	河 野 研	河野公認会計士事務所 所長	特別の関係はありません。
		(株)河野会計事務所 代表取締役	特別の関係はありません。
		(株)オートウェーブ 取締役	特別の関係はありません。
社外取締役	淡 輪 敬 三	インヴァスト(株) 取締役	特別の関係はありません。
		(株)ZMP 監査役	特別の関係はありません。
		(株)リブセンス 取締役	特別の関係はありません。
		ココン(株) 取締役	特別の関係はありません。
社外取締役	山 本 昇	XIBキャピタルパートナーズ(株) 代表パートナーCEO	特別の関係はありません。
		工機ホールディングス(株) 取締役	特別の関係はありません。
		ルネサスエレクトロニクス(株) 監査役	特別の関係はありません。
社外取締役	橋 口 純 一	I-PEX(株) 取締役	特別の関係はありません。

## (2) 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
社外取締役	河 野 研	当事業年度に開催の取締役会17回と監査委員会13回の全てに出席しております。公認会計士・税理士並びに他社の社外役員としての知識・経験及び見識をベースに、コーポレートガバナンス及びコンプライアンスの視点を中心に、公正かつ客観的な視野から経営に対する適時適切な監督・助言を行っております。
社外取締役	淡 輪 敬 三	当事業年度に開催の取締役会17回の全てに出席しております。他社の経営者並びに社外役員としての豊富な経験と幅広い見識を活かし、ダイバーシティ・人財育成・リスク管理・ESG等を含む経営全般の視点から高度かつ広範な監督・助言を行っております。
社外取締役	山 本 昇	当事業年度に開催の取締役会17回と監査委員会13回の全てに出席しております。グローバル企業における高度かつ多彩な経験・専門知識並びに視野を有し、多岐にわたるビジネスに参画されている経験を活かし、グローバル・マーケット・ESG視点での多角的な見地に基づき適切な経営の監督を行っております。
社外取締役	橋 口 純 一	当事業年度に開催された取締役会17回と監査委員会13回の全てに出席しております。グローバルレベルの自動車及び同部品企業における経営経験と幅広い見識を活かし、経営全般、とりわけものづくり及びグローバルソーシング・サプライヤー育成等の視点から、公正かつ客観的な経営の監督・助言を行っております。

## (3) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役全員と同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令に定める最低責任限度額としております。

## (4) 社外役員が当社の子会社から当該事業年度の役員として受けた報酬等の額

該当事項はありません。

## 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

### (2) 会計監査人の報酬等の額

	支払額
① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	72百万円
② 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	72百万円

- (注) 1. 当社監査委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、職務遂行状況、報酬見積りの算定根拠等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。
3. 当社の重要な子会社のうち、在外連結子会社は有限責任 あずさ監査法人以外の監査を受けております。

### (3) 非監査業務の内容

当社は同監査法人に対し、公認会計士法第2条第1項の業務以外の非監査業務であるグループ会計方針書文書化支援業務等に関して委託を行い、その対価を支払っております。

### (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等監査委員会が必要と判断した場合には、会計監査人の解任又は不再任を株主総会に提案いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項に定められている解任事由に該当すると認められる場合には、監査委員会は会計監査人を解任し、解任後最初に招集される株主総会において、解任の旨及びその理由を報告いたします。

## 内部統制システム構築の基本方針及び運用状況の概要

### 内部統制システム構築の基本方針の概要

当社は、内部統制システム構築の基本方針を取締役会決議で定めており、その概要は次のとおりであります。

#### (1) 監査委員会の職務の執行のために必要な事項

- 1) 監査委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項  
監査委員会の職務を補助すべき常勤・専任の監査委員会補助人を置く。
- 2) 監査委員会補助人の執行役からの独立性及び監査委員会からの指示の実効性確保に関する事項
  - ①監査委員会補助人は、監査委員会の指示の下、執行役から独立して業務を行う。
  - ②監査委員会補助人の任命、異動は、代表執行役CEOが監査委員会の同意を得て行う。
  - ③監査委員会補助人の人事評価等は、代表執行役CEOが監査委員会の同意を得て行う。
- 3) 執行役及び使用人並びに子会社の取締役等及び使用人が監査委員会に報告をするための体制
  - ①監査委員は、監査委員会が必要と判断した会議等に出席し、執行役及び使用人並びに子会社の取締役等及び使用人が担当する業務執行状況の報告を受け又は報告を求める。
  - ②執行役及び使用人並びに子会社の取締役等及び使用人は、当社及び子会社に著しい損害を及ぼす事実又は法令若しくは定款に違反する行為（含それらのおそれのある行為）等については、直ちに監査委員会に報告する。この報告を理由として不利益な取り扱いを行わない。
- 4) その他監査委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
  - ①監査委員会は、各部門に対し、監査に必要な情報提供等、監査の協力を求めることができる。
  - ②監査委員は、会計監査人及び内部監査室と連携し、会計監査及び業務監査等の説明を受けるとともに、意見交換を行う。
  - ③監査委員の職務の執行に関する予算及び費用の支払い等は、適切に取り扱う。

(2) 執行役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他当社及び子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要な体制の整備に関する事項

1) 執行役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

社内文書、稟議書、重要な会議録及び資料は、法令及び社則に基づき適切に保存及び管理しており、監査委員はいつでも閲覧できる。

2) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

事業活動に内在する個々のリスクの分析や評価は、各地域のリージョンプレジデント及び製造、品質、販売、購買、技術、財務、人事のグローバル機能担当者が実施する。重大なリスクが識別された場合は、RMC (Risk Management Committee) が招集され、各地域及びグローバル機能が実施したリスク分析・評価の結果を検証し、その結果を業務執行機関である MC (Management Committee) へ報告する。MC は当該リスクへの対応を協議・決定するとともに、重大な損失の発生が予測される場合、速やかに取締役会へ報告を行い、対応措置を講じる。

3) 執行役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

①取締役会は、その業務執行の決定権限を、適切でないと判断する事項を除き、法令の範囲内で最大限執行役に委任する。

②取締役会は、各執行役の職務分掌及び相互の関係を定め、責任の明確化を図る。

③執行役は、組織規程、業務分掌規程及び職務権限規程に基づき、各部門の責任と権限を明確にし、業務が適正に遂行される体制を整備する。

4) 執行役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

①企業行動憲章、倫理規範及びコンプライアンスに関する規程を制定し、執行役・使用人への周知徹底を図る。

②RMC (Risk Management Committee) を設置し、法令違反を含む事業に内在するリスクを幅広く分析・評価するプロセスを確立する。

③内部通報規程を制定し、社外ホットライン及び社内相談窓口を設置し、運用面での実効性の確保を図る。

④代表執行役CEO直轄の内部監査室を設置し、内部監査規程に従って監査を実施する。定期的な内部監査を実施し、内部監査報告書及び同結果通知書を発行し、当該内部監査の結果を速やかに関係者にて共有し、結果のフォローを行う体制とする。

- 5) 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ①当社グループ共通の企業行動憲章、倫理規範及びコンプライアンスに関する規程を持ち、周知徹底を図る。
  - ②当社グループのリスク管理及びその効率性の確保のため、定期的に内部監査を行い改善指導を行う。
  - ③監査委員会及び内部監査室は、定期監査等を実施し、当社グループ各社の業務遂行の適法性、妥当性等を検証する。

### (3) 反社会的勢力を排除するための体制

当社は、「反社会的勢力への対応に係る基本方針」において反社会的勢力とは一切の関係を遮断し、不当要求は断固として排除するための体制を整備する。

### 内部統制システムの運用状況の概要

社外取締役3名からなる監査委員会及び各種社内機関とが補完し合いながら、多面的な運用を行っております。

- (1) 監査委員会 毎月開催
- (2) MC (Management Committee) 毎月開催
- (3) RMC (Risk Management Committee) 必要に応じ開催
- (4) ①内部監査室による代表執行役CEO他主要執行役への報告 原則として毎月開催  
②「内部通報制度認証 (自己適合宣言登録制度)」への登録 2020年10月
- (5) コンプライアンス社内研修 毎年開催

~~~~~  
本事業報告に記載の金額は、表示単位未満の端数を四捨五入して表示しております。

## 連結財政状態計算書 (2020年12月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目               | 金 額            | 科 目                    | 金 額            |
|-------------------|----------------|------------------------|----------------|
| <b>資 産</b>        |                | <b>負 債</b>             |                |
| <b>流 動 資 産</b>    | <b>53,350</b>  | <b>流 動 負 債</b>         | <b>22,407</b>  |
| 現金及び現金同等物         | 14,987         | 営業債務及びその他の債務           | 4,434          |
| 営業債権及びその他の債権      | 13,463         | 借 入 金                  | 14,282         |
| た な 卸 資 産         | 23,597         | 未 払 法 人 所 得 税 等        | 568            |
| そ の 他 の 流 動 資 産   | 1,303          | そ の 他 の 流 動 負 債        | 3,123          |
| <b>非 流 動 資 産</b>  | <b>77,116</b>  | <b>非 流 動 負 債</b>       | <b>63,347</b>  |
| 有 形 固 定 資 産       | 31,108         | 借 入 金                  | 53,160         |
| 無 形 資 産 及 び の れ ん | 45,049         | 退 職 給 付 に 係 る 負 債      | 2,682          |
| そ の 他 の 投 資       | 288            | 繰 延 税 金 負 債            | 2,651          |
| 繰 延 税 金 資 産       | 553            | そ の 他 の 非 流 動 負 債      | 4,854          |
| そ の 他 の 非 流 動 資 産 | 118            | <b>負 債 合 計</b>         | <b>85,754</b>  |
| <b>資 産 合 計</b>    | <b>130,466</b> | <b>資 本</b>             |                |
|                   |                | 親会社の所有者に帰属する持分         | <b>44,683</b>  |
|                   |                | 資 本 金                  | 16,843         |
|                   |                | 資 本 剰 余 金              | 11,010         |
|                   |                | 自 己 株 式                | △1,651         |
|                   |                | そ の 他 の 資 本 の 構 成 要 素  | △7,466         |
|                   |                | 利 益 剰 余 金              | 25,947         |
|                   |                | <b>非 支 配 持 分</b>       | <b>29</b>      |
|                   |                | <b>資 本 合 計</b>         | <b>44,712</b>  |
|                   |                | <b>負 債 及 び 資 本 合 計</b> | <b>130,466</b> |

# 連結包括利益計算書

(2020年1月1日から  
2020年12月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目 |   |   |   |   | 金 額    |
|-----|---|---|---|---|--------|
| 売   | 上 | 収 | 益 |   | 52,024 |
| 売   | 上 | 原 | 価 |   | 42,807 |
| 売   | 上 | 総 | 利 | 益 | 9,217  |
| 販   | 売 | 費 | 及 | び | 一      |
|     |   |   |   |   | 般      |
|     |   |   |   |   | 管      |
|     |   |   |   |   | 理      |
|     |   |   |   |   | 費      |
| そ   | の | 他 | の | 収 | 益      |
| そ   | の | 他 | の | 費 | 用      |
|     |   |   |   |   | 益      |
| 营   | 業 | 利 | 益 |   | 3,611  |
| 金   | 融 | 収 | 益 |   | 32     |
| 金   | 融 | 費 | 用 |   | 1,071  |
| 税   | 引 | 前 | 当 | 期 | 利      |
| 法   | 人 | 所 | 得 | 税 | 費      |
| 当   |   | 期 | 利 | 益 |        |
|     |   |   |   |   | 1,874  |
| 当   | 期 | 利 | 益 | の | 帰      |
| 親   | 会 | 社 | の | 所 | 有      |
| 非   | 支 | 配 | 持 | 者 | 分      |
| 当   | 期 | 利 | 益 |   | 益      |
|     |   |   |   |   | 1,877  |
|     |   |   |   |   | △3     |
|     |   |   |   |   | 1,874  |

(単位：百万円)

| 科 目                                         | 金 額   |
|---------------------------------------------|-------|
| そ の 他 の 包 括 利 益                             |       |
| 純 損 益 に 振 り 替 え ら れ な い 項 目                 |       |
| その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産                   | △8    |
| 確 定 給 付 制 度 の 再 測 定                         | 106   |
| 純 損 益 に 振 り 替 え ら れ な い 項 目 の 合 計           | 98    |
| 純 損 益 に 振 り 替 え ら れ る 可 能 性 の あ る 項 目       |       |
| 在 外 営 業 活 動 体 の 為 替 換 算 差 額                 | △966  |
| キ ャ ッ シ ュ ・ フ ロ ー ・ ヘ ッ ジ                   | 130   |
| ヘ ッ ジ コ ス ト                                 | 44    |
| 純 損 益 に 振 り 替 え ら れ る 可 能 性 の あ る 項 目 の 合 計 | △792  |
| 税 引 後 そ の 他 の 包 括 利 益                       | △694  |
| 当 期 包 括 利 益                                 | 1,180 |
| 当 期 包 括 利 益 の 帰 属                           |       |
| 親 会 社 の 所 有 者                               | 1,183 |
| 非 支 配 持 分                                   | △3    |
| 当 期 包 括 利 益                                 | 1,180 |

## 連結持分変動計算書 (2020年1月1日から 2020年12月31日まで)

(単位：百万円)

|                | 親会社の所有者に帰属する持分 |        |        |             |                           |            |                |
|----------------|----------------|--------|--------|-------------|---------------------------|------------|----------------|
|                | 資本金            | 資本剰余金  | 自己株式   | その他の資本の構成要素 |                           |            |                |
|                |                |        |        | 新株予約権       | その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産 | 確定給付制度の再測定 | 在外営業活動体の為替換算差額 |
| 2020年1月1日 残高   | 16,831         | 11,100 | △1,439 | 0           | 69                        | -          | △5,906         |
| 当期利益           | -              | -      | -      | -           | -                         | -          | -              |
| その他の包括利益       | -              | -      | -      | -           | △8                        | 106        | △966           |
| 当期包括利益         | -              | -      | -      | -           | △8                        | 106        | △966           |
| 株式の発行          | 12             | 11     | -      | △0          | -                         | -          | -              |
| 剰余金の配当         | -              | -      | -      | -           | -                         | -          | -              |
| 自己株式の取得        | -              | △1     | △251   | -           | -                         | -          | -              |
| 自己株式の処分        | -              | △0     | 39     | -           | -                         | -          | -              |
| 株式報酬取引         | -              | △100   | -      | -           | -                         | -          | -              |
| 利益剰余金へ振替       | -              | -      | -      | -           | △1                        | △106       | -              |
| 所有者との取引額等合計    | 12             | △90    | △212   | △0          | △1                        | △106       | -              |
| 2020年12月31日 残高 | 16,843         | 11,010 | △1,651 | 0           | 60                        | -          | △6,872         |

(単位：百万円)

|                | 親会社の所有者に帰属する持分 |        |        |        |        |       |        |
|----------------|----------------|--------|--------|--------|--------|-------|--------|
|                | その他の資本の構成要素    |        |        | 利益剰余金  | 合計     | 非支配持分 | 資本合計   |
|                | キャットシユ・フロンツヘッジ | ヘッジコスト | 合計     |        |        |       |        |
| 2020年1月1日 残高   | △1,079         | 251    | △6,665 | 26,019 | 45,846 | 32    | 45,878 |
| 当期利益           | -              | -      | -      | 1,877  | 1,877  | △3    | 1,874  |
| その他の包括利益       | 130            | 44     | △694   | -      | △694   | 0     | △694   |
| 当期包括利益         | 130            | 44     | △694   | 1,877  | 1,183  | △3    | 1,180  |
| 株式の発行          | -              | -      | △0     | -      | 23     | -     | 23     |
| 剰余金の配当         | -              | -      | -      | △2,056 | △2,056 | -     | △2,056 |
| 自己株式の取得        | -              | -      | -      | -      | △252   | -     | △252   |
| 自己株式の処分        | -              | -      | -      | -      | 39     | -     | 39     |
| 株式報酬取引         | -              | -      | -      | -      | △100   | -     | △100   |
| 利益剰余金へ振替       | -              | -      | △107   | 107    | -      | -     | -      |
| 所有者との取引額等合計    | -              | -      | △107   | △1,949 | △2,346 | -     | △2,346 |
| 2020年12月31日 残高 | △949           | 295    | △7,466 | 25,947 | 44,683 | 29    | 44,712 |

## 連結注記表

### (連結計算書類作成のための基本となる重要な事項)

- 1 連結計算書類の作成基準  
当社グループ（当社及び当社の子会社）の連結計算書類は、会社計算規則第120条第1項の規定に基づき国際会計基準に基づいて作成しております。  
なお、本連結計算書類は同項後段の規定により、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略しております。
- 2 連結の範囲に関する事項  
連結子会社の数 23社  
主要な連結子会社の名称  
TN TAICANG CO., LTD. (中国)  
TN ASIA PTE. LTD. (シンガポール)  
TN GEORGIA, INC. (アメリカ)  
TN TENNESSEE, LLC. (アメリカ)  
TN EUROPE, B.V. (オランダ)  
TN ITALY, S.P.A. (イタリア)
- 3 持分法の適用に関する事項  
持分法を適用した関連会社数 一社  
持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社はありません。
- 4 連結子会社の事業年度等に関する事項  
全ての連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。
- 5 会計方針に関する事項
  - (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法
    - ① 金融商品
      - (i) 分類  
当社グループは、デリバティブ以外の金融資産を、償却原価で測定する金融資産、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産、又は純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しております。  
  
償却原価で測定する金融資産  
金融資産は、以下の要件を満たす場合に償却原価で測定する金融資産に分類しております。
        - ・ 契約上のキャッシュ・フローを回収するために金融資産を保有することを目的とする事業モデルに基づいて保有されている。
        - ・ 金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが所定の日に生じる。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

(a) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融資産

金融資産は、以下の要件を満たす場合にその他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融資産に分類しております。

- ・ 契約上のキャッシュ・フローの回収と売却の両方によって目的が達成される事業モデルに基づいて保有されている。
- ・ 金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが所定の日に生じる。

(b) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産

償却原価で測定する金融資産、又はその他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融資産以外の金融資産のうち、当初認識時に事後の公正価値の変動をその他の包括利益に表示するという取消不能な選択をした資本性金融資産については、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しております。

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産

償却原価で測定する金融資産又はその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産以外の金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しております。ただし、純損益を通じて公正価値で測定しない金融資産に対し、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産として指定することにより、会計上のミスマッチを除去又は大幅に低減する場合には、当初認識時に、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産として指定する取消不能な選択をする場合があります。

(ii) 当初認識及び測定

当社グループは、営業債権及びその他の債権を、これらの発生日に当初認識しております。その他の全ての金融資産は、当社グループが当該金融資産の契約当事者となった取引日に当初認識しております。全ての金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類される場合を除き、公正価値に取引コストを加算した金額で当初測定しております。ただし、重大な金融要素を含まない営業債権は取引価格を基礎として当初測定しております。

(iii) 事後測定

金融資産の当初認識後の測定は、その分類に応じて以下のとおり測定しております。

償却原価で測定する金融資産

償却原価で測定する金融資産については、実効金利法による償却原価で測定しております。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

(a) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融資産

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融資産に係る公正価値の変動額は、減損利得又は減損損失及び為替差損益を除き、当該金融資産の認識の中止が行われるまで、その他の包括利益として認識しております。当該金融資産の認識の中止が行われる場合、過去に認識したその他の包括利益は純損益に振り替えております。

(b) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産に係る公正価値の変動額は、その他の包括利益として認識しております。当該金融資産の認識の中止が行われる場合、又は公正価値が著しく下落した場合、過去に認識したその他の包括利益は利益剰余金に直接振り替えております。なお、当該金融資産からの配当金については純損益として認識しております。

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産については、当初認識後は公正価値で測定し、その変動額は純損益として認識しております。

(iv) 認識の中止

金融資産は、キャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅したか、譲渡されたか、又は実質的に所有に伴う全てのリスクと経済価値が移転した場合に認識を中止しております。また当社グループでは、金融資産の全体又は一部分を回収するという合理的な予想をしていない場合には、金融資産の総額での帳簿価額を直接減額しております。

(v) 減損

当社グループは償却原価で測定する金融資産に係る予想信用損失に対する貸倒引当金を認識しております。

信用リスクの著しい増大の判定

当社グループは、期末日ごとに、金融資産の債務不履行発生のリスクを期末日現在と当初認識日現在と比較し、金融資産に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大しているかどうかを評価しております。

なお、当社グループは、信用リスクが著しく増加しているかどうかを当初認識以降の債務不履行の発生リスクの変化に基づいて判断しており、債務不履行の発生リスクに変化があるかどうかを評価するにあたっては、主に期日経過の情報を考慮し、以下も考慮しております。

- ・金融資産の外部信用格付の著しい変化
- ・内部信用格付の格下げ
- ・借手の経営成績の悪化

#### 予想信用損失アプローチ

予想信用損失は、契約に基づいて当社グループが受け取るべき契約上のキャッシュ・フローと、当社グループが受け取ると見込んでいるキャッシュ・フローとの差額の現在価値であります。金融資産に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大している場合には、当該金融資産に係る貸倒引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定し、著しく増加していない場合には、12ヶ月の予想信用損失に等しい金額で測定しております。

なお、上記にかかわらず、重大な金融要素を含んでいない営業債権については、貸倒引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定しております。

金融資産に係る貸倒引当金の繰入額は、純損益で認識しております。

#### ② 有形固定資産

有形固定資産は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した額で測定しております。

有形固定資産の処分損益は、純損益で認識しております。

#### ③ のれん

子会社の取得により生じたのれんは、取得価額から減損損失累計額を控除して測定しております。

#### ④ 投資不動産

投資不動産は、賃貸収益又は資本増価、若しくはその両方を目的として保有する不動産であります。

投資不動産の測定においては、有形固定資産に準じて原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で表示しております。

#### ⑤ たな卸資産

たな卸資産は、取得原価と正味実現可能価額のうちいずれか小さい額で測定しております。たな卸資産の取得原価は主に総平均法又は個別法に基づいて算定しており、たな卸資産の取得にかかる費用、製造費及び加工費、並びにそのたな卸資産を現在の場所及び状態とするまでに要したその他の費用が含まれております。製造たな卸資産及び仕掛品については、通常操業度に基づく製造間接費の適切な配賦額を含めております。

正味実現可能価額は、通常の営業過程における予想販売価額から完成までに要する見積原価及び見積販売時費用を控除した額であります。

## ⑥ 非金融資産の減損

当社グループは非金融資産（投資不動産、たな卸資産及び繰延税金資産を除く）の帳簿価額を報告日ごとに見直し、減損の兆候の有無を判断しております。減損の兆候が存在する場合は、その資産の回収可能価額を見積っております。のれんは、年次で減損テストを行っております。

減損テストにおいて、資産は、継続的な使用により他の資産又は資金生成単位のキャッシュ・イン・フローから概ね独立したキャッシュ・イン・フローを生み出す最小の資産グループに集約しております。企業結合から生じたのれんは、結合のシナジーが得られると期待される資金生成単位又は資金生成単位グループに配分しております。

資産又は資金生成単位の回収可能価額は、使用価値と売却コスト控除後の公正価値のうちいずれか大きい方の金額としております。使用価値は、貨幣の時間的価値及びその資産又は資金生成単位に固有のリスクを反映した税引前の割引率を用いて現在価値に割り引いた、見積将来キャッシュ・フローに基づいております。

資産又は資金生成単位の帳簿価額が回収可能価額を超過する場合、減損損失を認識しております。

減損損失は純損益として認識します。認識した減損損失は、まずその資金生成単位に配分されたのれんの帳簿価額を減額するように配分し、次に資金生成単位内のその他の資産の帳簿価額を比例的に減額します。

のれんに関連する減損損失は戻し入れません。その他の資産については、減損損失は、減損損失を認識しなかった場合の帳簿価額から必要な減価償却費及び償却額を控除した後の帳簿価額を超えない金額を上限として戻し入れます。

## (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

### ① 有形固定資産（使用権資産を除く）

減価償却費は、見積残存価額を差し引いた有形固定資産の取得原価を、見積耐用年数にわたり定額法を用いて減額するように計算し、通常、純損益で認識しております。

主要な有形固定資産の見積耐用年数は、以下のとおりであります。

- ・ 建物及び構築物 3-59年
- ・ 機械装置及び運搬具 2-25年

減価償却方法、耐用年数及び残存価額は、毎報告日に見直しを行い、必要に応じて改定しております。

### ② 無形資産（使用権資産を除く）

償却費は、見積残存価額を差し引いた無形資産の取得原価を、見積耐用年数にわたり定額法を用いて減額するように計算し、通常、純損益で認識しております。のれんは償却しておりません。

主要な無形資産の見積耐用年数は以下のとおりであります。

- ・ 顧客関連資産 10-20年
- ・ ソフトウェア 5年

償却方法、耐用年数及び残存価額は、毎報告日に見直しを行い、必要に応じて改定しております。

### ③ 使用権資産

使用権資産は、リース期間終了までに原資産の所有権が借手に移転する、又は、購入オプションの行使が合理的に確実な場合には、原資産の耐用年数にわたり減価償却を行い、それ以外の場合には、リース期間にわたり規則的に減価償却を行っております。

### (3) 重要な引当金の計上基準

引当金は、過去の事象の結果から生じた法的又は推定的債務で、当該債務を決済するために経済的便益が流出する可能性が高く、当該債務について信頼性のある見積りができる場合に認識しております。

### (4) 従業員給付

#### ① 退職後給付

##### 確定拠出制度

確定拠出制度の拠出債務は、関連するサービスを提供した時点で、費用として認識しております。拠出額の前払いは、拠出額が返還されるか又は将来の支払額が減少する範囲で資産として認識しております。

##### 確定給付制度

確定給付制度に関連する当社グループの純債務は、制度ごとに従業員が過年度及び当連結会計年度において獲得した将来給付額を見積り、その金額を現在価値に割り引き、制度資産の公正価値を差し引くことによって算定しております。確定給付制度債務は、予測単位積増方式を用いて毎年算定しております。計算の結果、当社グループに潜在的な資産が生じる場合、制度からの将来の現金の返還又は制度への将来掛金の減額の形で享受可能な経済的便益の現在価値を限度として資産を認識しております。経済的便益の現在価値の算定に際しては、該当する最低積立要件を考慮しております。

数理計算上の差異、制度資産に係る収益（利息を除く）及び資産上限額の影響（該当ある場合は、利息を除く）から構成される確定給付負債の純額の再測定は、即時にその他の包括利益に計上しており、直ちに利益剰余金に振り替えております。当社グループは、連結会計年度の確定給付負債（資産）の純額に係る利息費用（収益）の純額を、連結会計年度の期首に確定給付制度債務の測定に用いられた割引率を期首の確定給付負債（資産）の純額に乗じて算定しております。期首の確定給付負債（資産）の純額には、拠出及び給付支払による当期の確定給付負債（資産）の純額の全ての変動を考慮しております。利息費用の純額及び確定給付制度に関連するその他の費用は、純損益で認識しております。

制度の給付が変更された場合、又は制度が縮小された場合、給付の変更のうち過去の勤務に関連する部分又は縮小に係る利得又は損失は即時に純損益に認識しております。当社グループは、確定給付制度の清算の発生時に、清算に係る利得又は損失を認識しております。

#### ② 短期従業員給付

短期従業員給付は、関連するサービスが提供された時点で費用として計上しております。賞与については当社グループが、従業員から過去に提供された労働の結果として支払うべき現在の法的及び推定的債務を負っており、かつその金額を信頼性をもって見積ることができる場合、支払われると見積られる額を負債として認識しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

① 外貨建取引

外貨建取引は、取引日における為替レート又はそれに近似するレートでグループ企業の各機能通貨に換算しております。

外貨建貨幣性資産・負債は、報告日の為替レートで機能通貨に再換算しております。外貨建の公正価値で測定する非貨幣性資産・負債は、その公正価値の算定日における為替レートで機能通貨に再換算しております。為替換算差額は通常、純損益で認識しております。外貨建の取得原価に基づいて測定している非貨幣性項目は、再換算しておりません。

ただし、以下の項目の換算により発生する為替換算差額は、その他の包括利益で認識しております。

- ・その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産
- ・ヘッジが有効な範囲内における、適格キャッシュ・フロー・ヘッジ

② 在外営業活動体

在外営業活動体の資産・負債は、取得により発生したのれん及び公正価値の調整を含め、報告日の為替レートで円に換算しております。在外営業活動体の収益及び費用は、取引日の為替レート又はそれに近似するレートで円に換算しております。

当該換算により生じる換算差額はその他の包括利益で認識し、為替換算差額を非支配持分に配分している部分を除き、在外営業活動体の為替換算差額に累積しております。

在外営業活動体の一部又は全てを処分し、支配、重要な影響力又は共通支配を喪失する場合には、この在外営業活動体に関連する在外営業活動体の為替換算差額の累積金額を、処分に係る利得又は損失の一部として純損益に組み替えます。当社グループが、子会社の持分を部分的に処分するが、支配は保持する場合、累積金額の一部は適宜非支配持分に再配分します。在外営業活動体から受領する、又は在外営業活動体に対して支払う貨幣性項目の決済が、予測可能な将来において計画されておらず、起こる可能性が低い場合には、この貨幣性項目から発生する為替換算差損益は、在外営業活動体に対する純投資の一部を構成します。従って、それらの為替換算差損益はその他の包括利益に認識し、在外営業活動体の為替換算差額に累積されております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

① デリバティブ及びヘッジ会計

当社グループは、為替リスクや金利リスクをヘッジするために、通貨及び金利スワップ等のデリバティブを利用しております。当該デリバティブは、契約が締結された時点の公正価値で当初測定し、その後も公正価値で事後測定しております。

デリバティブの公正価値の変動額は、純損益として認識しております。ただし、キャッシュ・フロー・ヘッジの有効部分はその他の包括利益として認識しております。

(i) ヘッジ会計の適格要件

当社グループは、ヘッジ関係がヘッジ会計の適格要件を満たすかどうかを評価するために、取引開始時に、ヘッジ手段とヘッジ対象との関係、並びに種々のヘッジ取引の実施についてのリスク管理目的及び戦略について文書化しております。また、ヘッジ取引に利用したデリバティブがヘッジ対象の公正価値、又はキャッシュ・フローの変動を相殺するに際し、ヘッジ有効性の要求を全て満たしているかどうかについても、ヘッジ開始時及び継続的に評価し文書化しております。なお、ヘッジ有効性の継続的な評価は、各期末日又はヘッジ有効性の要求に影響を与える状況の重大な変化があった時のいずれか早い方において行っております。

(ii) 適格なヘッジ関係の会計処理

ヘッジ会計の適格要件を満たすヘッジ関係については、以下のように会計処理しております。

キャッシュ・フロー・ヘッジ

ヘッジ手段に係る公正価値の変動額のうち、ヘッジ有効部分であるキャッシュ・フロー・ヘッジ剰余金はその他の包括利益として認識し、ヘッジ有効部分以外は純損益として認識しております。

ヘッジされた予定取引がその後非金融資産若しくは非金融負債の認識を生じる場合、又は、非金融資産若しくは非金融負債に係るヘッジされた予定取引が公正価値ヘッジが適用される確定約定となった場合、キャッシュ・フロー・ヘッジ剰余金を直接、当該資産又は負債の当初原価又はその他の帳簿価額に振り替えております。

上記以外のキャッシュ・フロー・ヘッジに係るキャッシュ・フロー・ヘッジ剰余金は、ヘッジされた予想将来キャッシュ・フローが純損益に影響を与えるのと同じ期間に、純損益に振り替えております。

ただし、当該金額が損失であり、当該損失の全部又は一部が将来の期間において回収されないと予想する場合には、回収が見込まれない金額を、直ちに純損益に振り替えております。

ヘッジ会計の適格要件が満たされなくなり、ヘッジ会計が中止される場合、キャッシュ・フロー・ヘッジ剰余金は、ヘッジされた将来キャッシュ・フローの発生が依然見込まれる場合には、当該キャッシュ・フローが発生するまでキャッシュ・フロー・ヘッジ剰余金に残し、ヘッジされた将来キャッシュ・フローの発生がもはや見込まれない場合には、純損益に直ちに振り替えております。

(7) 顧客との契約から生じる収益

IFRS第15号に従い、IFRS第9号に基づく利息・配当収益やIFRS第16号に基づくリース収入を除き、以下の5ステップアプローチに基づき収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：企業が履行義務の充足時に収益を認識する

当社グループは、精密ボール、精密ローラー、リテーナー、シートメタル部品、ボールねじ、送風機等の製造販売を行っており、このような製品販売については、原則として製品の引渡時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得することから、履行義務が充足されると判断しており、原則として当該製品の引渡時点で収益を認識しております。また、収益は、顧客との契約において約束された対価から、返品、値引き及び割戻し等を控除した金額で測定しております。

(8) リース  
(借手側)

契約がリースであるか否か、又は契約にリースが含まれているか否かについては、契約の実質に基づき、特定された資産の使用権の支配が移転しているか否かによりリースとして識別するかの判断がなされます。

リース負債は、リース開始日における未払いのリース料総額をリースの計算利子率で割り引いた現在価値で測定しており、計算利子率を容易に算定できない場合には借手の追加借入利子率で割り引いた現在価値で測定しております。使用権資産は、リース負債の当初測定額に当初直接コスト、前払リース料等を調整し、リース契約に基づき要求される原状回復義務等のコストを加えた額で当初の測定を行っております。

使用権資産は、リース期間終了までに原資産の所有権が借手に移転する、又は、購入オプションの行使が合理的に確実な場合には、原資産の耐用年数にわたり減価償却を行い、それ以外の場合には、リース期間にわたり定期的に減価償却を行っております。リース料は、リース負債残高に対して一定の利子率となるように、金融費用とリース負債残高の返済部分に配分しております。

また、リース対象資産の使用権を取得した日をリース開始日としており、リース期間はリース開始日から起算し、借手の解約不能期間に契約の延長オプションを行使する（又は、契約の解約オプションを行使しない）ことが合理的に確実であると見積られる期間及びフリーレント期間を加えた期間として見積っております。

なお、リース期間が12ヶ月以内の短期リース及び原資産が少額のリースについては、使用権資産及びリース負債を認識せず、リース料総額をリース期間にわたり定額法又は他の規則的な基礎のいずれかにより費用として認識しております。

(貸手側)

当社グループは、原資産の所有に伴うリスクと経済価値のほとんど全てを移転するものではないリースをオペレーティング・リースに分類しております。オペレーティング・リース取引では、対象の原資産を連結財政状態計算書に計上し、リース料をリース期間にわたって定額法により収益として認識しております。

(9) その他連結計算書類作成のための重要な事項

- ① 消費税等の会計処理  
消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。
- ② 記載金額の表示  
記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

**(追加情報)**

1 株式報酬

当社グループは、中期経営計画の着実な遂行及び推進を図るため、役員に対する業績連動型株式報酬として、役員報酬BIP (Board Incentive Plan) 信託を導入しております (以下、「役員報酬BIP信託」という。)。役員報酬BIP信託とは、役位や中期経営計画等の目標達成度に応じて、当社株式を役員に交付 (一定の場合には、信託内で換価した上で、換価処分金相当額の金銭を給付) する制度です。受領したサービスの対価は、付与日における当社株式の公正価値で測定しており、付与日から権利確定期間にわたり費用として認識し、同額を資本の増加として認識しております。

2 新型コロナウイルスの感染拡大に伴う会計上の見積りについて

新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、世界経済に係る先行きは依然として不透明な状況が継続しており、消費や企業の経済活動が停滞する状況が続いておりますが、当社グループにおいても、売上高の減少等の影響が生じております。

新型コロナウイルス感染症の影響については、今後の広がり方や収束時期等を正確に予測することは困難な状況にありますが、当連結会計年度の連結計算書類作成時において外部情報を含んだ入手可能な情報等を踏まえ、当該影響が2021年12月末まで続く等の仮定を置き、当連結会計年度末の有形固定資産、無形資産及びのれんの減損等の会計上の見積りを行っております。

**(連結財政状態計算書に関する注記)**

|                   |           |
|-------------------|-----------|
| 1 資産から直接控除した貸倒引当金 |           |
| 営業債権及びその他の債権      | 45百万円     |
| 2 有形固定資産の減価償却累計額  | 40,116百万円 |

### (連結持分変動計算書に関する注記)

#### 1 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首   | 増加      | 減少 | 当連結会計年度末    |
|-------|-------------|---------|----|-------------|
| 普通株式  | 41,063,000株 | 23,200株 | 一株 | 41,086,200株 |

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加23,200株は、ストック・オプションの行使による増加であります。

#### 2 当連結会計年度における自己株式の種類及び総数

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首 | 増加       | 減少      | 当連結会計年度末   |
|-------|-----------|----------|---------|------------|
| 普通株式  | 733,668株  | 300,031株 | 13,300株 | 1,020,399株 |

(注) 当連結会計年度期首の自己株式の株式数には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式162,500株が含まれており、当連結会計年度末の自己株式の株式数には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式149,200株が含まれております。

#### 3 配当に関する事項

##### (1) 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

| 決議                           | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(百万円) | 1株当たり<br>配当額(円) | 基準日         | 効力発生日      |
|------------------------------|-------|-----------------|-----------------|-------------|------------|
| 2020年3月24日<br>定時株主総会<br>(注1) | 普通株式  | 1,660           | 41.00           | 2019年12月31日 | 2020年3月25日 |
| 2020年8月7日<br>臨時取締役会<br>(注2)  | 普通株式  | 405             | 10.00           | 2020年6月30日  | 2020年9月1日  |

(注) 1. 配当の総額には、役員報酬BIP信託の保有する当社株式に対する配当金6百万円が含まれております。

2. 配当の総額には、役員報酬BIP信託の保有する当社株式に対する配当金1百万円が含まれております。

##### (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

2021年3月24日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案する予定であります。

- ① 配当金の総額 563百万円
- ② 1株当たり配当額 14.00円
- ③ 基準日 2020年12月31日
- ④ 効力発生日 2021年3月25日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

#### 4 当連結会計年度末の新株予約権の目的となる株式の種類及び数

普通株式 992,400株

## (金融商品に関する注記)

### 1 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、金融商品から生じる以下のリスクに晒されております。当該リスクを回避又は低減するため、リスク管理を行っております。デリバティブはリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

- ・信用リスク (①参照)
- ・流動性リスク (②参照)
- ・市場リスク (③参照)

#### ① 信用リスク

信用リスクとは、顧客又は金融商品の取引相手が契約上の義務を果たすことができなかつた場合に当社グループが負う財務上の損失リスクであり、主に当社グループの顧客に対する債権から生じております。

金融資産の帳簿価額は信用リスクの最大エクスポージャーを表しております。

#### ② 流動性リスク

流動性リスクとは、当社グループが現金又はその他の金融資産により決済する金融負債に関連する債務を履行する際に、困難に直面するリスクのことであります。当社グループは、流動性の管理に関して、許容できない損失を発生させたり、当社グループの評判にダメージを及ぼし得るリスクを負ったりすることなく、通常時においても逼迫した状況下においても、満期時に債務を履行するために、十分な流動性があることを可能な限り確実にするようなアプローチを採用しております。

#### ③ 市場リスク

市場リスクとは、外国為替レート、利子率、及び株価等の市場価格の変動に関するリスクであり、当社グループの収益又はその保有する金融商品の価値に影響を及ぼすものであります。市場リスク管理の目的は、リターンを最大限にすると同時に、市場リスク・エクスポージャーを許容範囲のパラメーター内で管理しコントロールすることであり、

### 2 金融商品の公正価値等に関する事項

2020年12月31日（当期の連結決算日）における連結財政状態計算書計上額、公正価値及びこれらの差額については次のとおりです。

(単位：百万円)

|                                                        | 帳簿価額 (*) | 公正価値 (*) | 差額    |
|--------------------------------------------------------|----------|----------|-------|
| (1) 現金及び現金同等物                                          | 14,987   | 14,987   | —     |
| (2) 営業債権及びその他の債権                                       | 13,463   | 13,463   | —     |
| (3) その他の投資<br>その他の包括利益を通じて<br>公正価値で測定する金融資産            | 288      | 288      | —     |
| (4) デリバティブ金融負債<br>その他の非流動負債<br>ヘッジに使用される<br>通貨及び金利スワップ | (2,729)  | (2,729)  | —     |
| (5) 営業債務及びその他の債務                                       | (4,434)  | (4,434)  | —     |
| (6) 借入金<br>(1年内返済予定含む)                                 | (67,442) | (68,095) | (653) |
| (7) リース負債                                              | (1,096)  | (1,120)  | (24)  |

(注) 1. 負債に計上されているものについては、( )で示しております。

2. 金融商品の公正価値の算定方法

- ・現金及び現金同等物、営業債権及びその他の債権  
満期までの期間が短期であるため、帳簿価額と公正価値はほぼ同額であります。
- ・その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産  
市場性のある金融商品については、市場価格を用いて公正価値を見積っております。市場価格が存在しない場合には、類似上場会社比較法により公正価値を見積っております。
- ・デリバティブ金融負債  
デリバティブ金融負債については、取引先金融機関等から提示された価格等に基づき見積っております。
- ・営業債務及びその他の債務  
満期までの期間が短期であるため、帳簿価額と公正価値はほぼ同額であります。
- ・借入金  
元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。
- ・リース負債  
リース料の合計額を支払いまでの期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いて算定する方式によっております。

(1株当たり情報に関する注記)

|                 |           |
|-----------------|-----------|
| 1株当たり親会社所有者帰属持分 | 1,115円22銭 |
| 基本的1株当たり当期利益    | 46円64銭    |
| 希薄化後1株当たり当期利益   | 46円64銭    |

(注) 1株当たり情報の算定において、役員報酬BIP信託の保有する当社株式を自己株式として処理していることから、期末株式数及び期中平均株式数から当該株式数を控除しております。

## 貸借対照表 (2020年12月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額            | 科 目             | 金 額            |
|-----------------|----------------|-----------------|----------------|
| <b>(資産の部)</b>   |                | <b>(負債の部)</b>   |                |
| <b>流動資産</b>     | <b>16,087</b>  | <b>流動負債</b>     | <b>16,473</b>  |
| 現金及び預金          | 6,949          | 買掛金             | 1,024          |
| 受取手形            | 242            | 短期借入金           | 14,282         |
| 電子記録債権          | 412            | 未払金             | 444            |
| 売掛金             | 2,406          | 未払費用            | 372            |
| 商品及び製品          | 2,067          | 未払法人税等          | 90             |
| 仕掛品             | 2,120          | 賞与引当金           | 96             |
| 原材料及び貯蔵品        | 880            | リ－ス債務           | 48             |
| 短期貸付金           | 237            | その他の            | 113            |
| その他の            | 769            | <b>固定負債</b>     | <b>58,209</b>  |
| <b>固定資産</b>     | <b>90,005</b>  | 長期借入金           | 53,160         |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>5,037</b>   | 退職給付引当金         | 1,922          |
| 建物              | 807            | 役員退職慰労引当金       | 17             |
| 構築物             | 71             | リ－ス債務           | 188            |
| 機械及び装置          | 952            | 繰延税金負債          | 191            |
| 車両運搬具           | 11             | その他の            | 2,729          |
| 工具、器具及び備品       | 77             | <b>負債合計</b>     | <b>74,683</b>  |
| 土地              | 3,021          | <b>(純資産の部)</b>  |                |
| 建設仮勘定           | 96             | <b>株主資本</b>     | <b>31,991</b>  |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>10,346</b>  | 資本金             | 16,842         |
| のれん             | 9,859          | 資本剰余金           | 11,028         |
| その他の            | 487            | 資本準備金           | 10,114         |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>74,621</b>  | その他資本剰余金        | 914            |
| 投資有価証券          | 256            | <b>利益剰余金</b>    | <b>5,771</b>   |
| 関係会社株式          | 72,610         | その他利益剰余金        | 5,771          |
| 長期貸付金           | 1,725          | 繰越利益剰余金         | 5,771          |
| その他の            | 29             | <b>自己株式</b>     | <b>△1,651</b>  |
|                 |                | <b>評価・換算差額等</b> | <b>△582</b>    |
|                 |                | その他有価証券評価差額金    | 71             |
|                 |                | 繰延ヘッジ損益         | △654           |
|                 |                | <b>新株予約権</b>    | <b>0</b>       |
|                 |                | <b>純資産合計</b>    | <b>31,409</b>  |
| <b>資産合計</b>     | <b>106,092</b> | <b>負債純資産合計</b>  | <b>106,092</b> |

# 損益計算書

(2020年1月1日から  
2020年12月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目          | 金 額    |
|--------------|--------|
| 売上高          | 10,356 |
| 売上原価         | 8,366  |
| 売上総利益        | 1,989  |
| 販売費及び一般管理費   | 3,254  |
| 営業利益         | △1,264 |
| 営業外収益        |        |
| 受取利息         | 21     |
| 受取配当金        | 2,542  |
| 為替差益         | 19     |
| 雇用調整助成金      | 262    |
| その他の収益       | 23     |
| 営業外費用        |        |
| 支払利息         | 740    |
| 支払手数料        | 18     |
| その他の費用       | 35     |
| 経常利益         | 794    |
| 税引前当期純利益     | 809    |
| 法人税、住民税及び事業税 | 8      |
| 法人税等調整額      | 494    |
| 当期純利益        | 306    |

# 株主資本等変動計算書 (2020年1月1日から 2020年12月31日まで)

(単位：百万円)

|                             | 株 主 資 本 |           |             |             |                 |             |
|-----------------------------|---------|-----------|-------------|-------------|-----------------|-------------|
|                             | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 |             |             | 本 利 益 剰 余 金     |             |
|                             |         | 資 本 準 備 金 | そ の 他 資 本 金 | 資 本 剰 余 金 計 | そ の 他 利 益 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 計 |
| 2020年1月1日 残高                | 16,830  | 10,102    | 914         | 11,016      | 7,530           | 7,530       |
| 事業年度中の変動額                   |         |           |             |             |                 |             |
| 株式の発行                       | 11      | 11        | -           | 11          | -               | -           |
| 剰余金の配当                      | -       | -         | -           | -           | △2,065          | △2,065      |
| 当期純利益                       | -       | -         | -           | -           | 306             | 306         |
| 自己株式の取得                     | -       | -         | -           | -           | -               | -           |
| 自己株式の処分                     | -       | -         | -           | -           | -               | -           |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額(純額) | -       | -         | -           | -           | -               | -           |
| 事業年度中の変動額合計                 | 11      | 11        | -           | 11          | △1,758          | △1,758      |
| 2020年12月31日 残高              | 16,842  | 10,114    | 914         | 11,028      | 5,771           | 5,771       |

(単位：百万円)

|                             | 株 主 資 本 |           | 評 価 ・ 換 算 差 額 等  |         |                     | 新株予約権 | 純資産合計  |
|-----------------------------|---------|-----------|------------------|---------|---------------------|-------|--------|
|                             | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 計 | その他有価証券<br>評価差額金 | 繰延ヘッジ損益 | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計 |       |        |
| 2020年1月1日 残高                | △1,438  | 33,939    | 75               | △827    | △752                | 0     | 33,186 |
| 事業年度中の変動額                   |         |           |                  |         |                     |       |        |
| 株式の発行                       | -       | 23        | -                | -       | -                   | △0    | 23     |
| 剰余金の配当                      | -       | △2,065    | -                | -       | -                   | -     | △2,065 |
| 当期純利益                       | -       | 306       | -                | -       | -                   | -     | 306    |
| 自己株式の取得                     | △250    | △250      | -                | -       | -                   | -     | △250   |
| 自己株式の処分                     | 38      | 38        | -                | -       | -                   | -     | 38     |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額(純額) | -       | -         | △3               | 173     | 169                 | -     | 169    |
| 事業年度中の変動額合計                 | △212    | △1,947    | △3               | 173     | 169                 | △0    | △1,777 |
| 2020年12月31日 残高              | △1,651  | 31,991    | 71               | △654    | △582                | 0     | 31,409 |

## 個別注記表

### (重要な会計方針)

#### 1 資産の評価基準及び評価方法

##### (1) 有価証券

子会社株式及び  
関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券 時価のあるもの

期末決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出）

時価のないもの 移動平均法による原価法

##### (2) たな卸資産

商品及び製品、仕掛品… { 総平均法による原価法（プレシジョン・コンポーネントビジネス）  
個別法による原価法（リニアビジネス）

原材料及び貯蔵品…………… 総平均法による原価法

いずれも貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。

#### 2 デリバティブ取引により生ずる正味の債権及び債務の評価基準及び評価方法

時価法

#### 3 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産 定率法

（リース資産を除く）ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

無形固定資産 定額法

（リース資産を除く）なお、のれんは発生日以後20年間で均等償却しております。また、ソフトウェア（自社利用）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

#### 4 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき金額を計上しております。

|           |                                                                                                                                                                                                      |
|-----------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 退職給付引当金   | 従業員の退職給付に備えるため、期末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌期から損益処理することとしております。 |
| 役員退職慰労引当金 | 将来、支出が見込まれる役員退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づいて算定される期末要支給額を引当計上しております。<br>なお、2015年1月26日に役員退職慰労金制度を廃止したことに伴い、制度廃止までの在任期間に対応する相当額を計上しております。                                                                        |
| 株式給付引当金   | 株式交付規程に基づく執行役への当社株式の給付等に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。                                                                                                                                      |

## 5 ヘッジ会計の方法

### (1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

### (2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 金利スワップ  
為替予約取引・通貨スワップ

ヘッジ対象 借入金の利息  
外貨建債権・債務及び外貨建予定取引

### (3) ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約ごとに行っております。

また、外貨建取引について将来の為替リスクを回避するため、当社の内規であります「為替・金利変動リスク管理規程」に基づき為替予約取引及び通貨スワップ取引を行う方針であります。

### (4) ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象の対応関係を確認することにより有効性を評価しております。

## 6 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異に係る未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

## 7 消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。

## 8 その他計算書類作成のための重要な事項

記載金額は、百万円未満を切り捨てにより表示しております。

### (追加情報)

#### 業績連動型株式報酬制度

当社は、2018年12月31日に終了する事業年度より執行役に信託を通じて自社の株式を交付する業績連動型株式報酬制度（以下、「役員報酬BIP信託」という。）を導入しております。

#### (1) 取引の概要

「連結注記表（追加情報）株式報酬」に記載しております。

#### (2) 信託に残存する自社の株式

役員報酬BIP信託の会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応方針第30号 平成27年3月26日）に準じて、信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く）により、純資産の部に自己株式としております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当事業年度末において429百万円、149,200株であります。

また、役員報酬BIP信託が保有する自己株式に係る配当金は、2020年3月24日開催の株主総会決議に基づく6百万円、及び2020年8月7日開催の取締役会決議に基づく1百万円であります。

### (貸借対照表関係)

|   |                                  |           |
|---|----------------------------------|-----------|
| 1 | 関係会社に対する短期金銭債権                   | 790百万円    |
|   | 関係会社に対する短期金銭債務                   | 414百万円    |
|   | 関係会社に対する長期金銭債権<br>(区分掲記したものを除く)  | 1,725百万円  |
| 2 | 有形固定資産の減価償却累計額                   | 24,653百万円 |
| 3 | のれんは旧(株)ツバキ・ナカシマとの合併時に受け入れたものです。 |           |

### (損益計算書関係)

|   |           |          |
|---|-----------|----------|
| 1 | 関係会社との取引高 |          |
|   | 売上高       | 763百万円   |
|   | 営業費用      | 471百万円   |
|   | 営業取引以外の取引 | 2,562百万円 |

### (株主資本等変動計算書関係)

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

| 株式の種類 | 当事業年度期首  | 増加       | 減少      | 当事業年度期末    |
|-------|----------|----------|---------|------------|
| 普通株式  | 733,668株 | 300,031株 | 13,300株 | 1,020,399株 |

(注) 当事業年度期首の自己株式の株式数には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式162,500株が含まれており、当事業年度期末の自己株式の株式数には149,200株が含まれております。

## (税効果会計関係)

### 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

|           |          |
|-----------|----------|
| 繰延税金資産    |          |
| たな卸資産     | 104百万円   |
| 役員退職慰労引当金 | 5百万円     |
| 退職給付引当金   | 586百万円   |
| 賞与引当金     | 29百万円    |
| 未払費用      | 4百万円     |
| 未払事業税     | 25百万円    |
| 土地        | 130百万円   |
| 繰延ヘッジ損益   | 287百万円   |
| 繰越欠損金     | 137百万円   |
| その他       | 6百万円     |
| 繰延税金資産小計  | 1,317百万円 |
| 評価性引当額    | △650百万円  |
| 繰延税金資産合計  | 666百万円   |
| <br>      |          |
| 繰延税金負債    |          |
| 土地及び建物    | △740百万円  |
| 圧縮記帳積立金   | △85百万円   |
| 投資有価証券    | △31百万円   |
| 繰延税金負債合計  | △857百万円  |
| 繰延税金負債の純額 | △191百万円  |

### 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異がある時の、当該差異の原因となった主要な項目別内訳

|                   |       |
|-------------------|-------|
|                   | (%)   |
| 法定実効税率            | 30.5  |
| (調整)              |       |
| 受取配当金益金不算入        | △92.2 |
| のれん償却額            | 59.4  |
| 評価性引当額増減          | 62.9  |
| 均等割               | 1.6   |
| その他               | △0.1  |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 62.1  |

(関連当事者との取引関係)

1 子会社等

| 種類        | 会社等の名称                     | 住所              | 資本金又は出資金   | 事業の内容     |           | 議決権等の所有(被所有)割合 |           |
|-----------|----------------------------|-----------------|------------|-----------|-----------|----------------|-----------|
| 子会社       | 椿鋼球(株)                     | 奈良県葛城市          | 80百万円      | 精密ボール製造   |           | 直接100%         |           |
|           |                            | 関連当事者との関係       |            | 取引内容      | 取引金額(百万円) | 科目             | 期末残高(百万円) |
|           |                            | 商品の購入債務被保証役員の兼任 |            | 仕入(注1)    | 3,163     | 買掛金            | 405       |
| 債務被保証(注2) | 13,430                     |                 |            | —         | —         |                |           |
| 種類        | 会社等の名称                     | 住所              | 資本金又は出資金   | 事業の内容     |           | 議決権等の所有(被所有)割合 |           |
| 子会社       | TN ASIA PTE. LTD.          | シンガポール          | 32,930千SGD | 投資業務      |           | 直接100%         |           |
|           |                            | 関連当事者との関係       |            | 取引内容      | 取引金額(百万円) | 科目             | 期末残高(百万円) |
|           |                            | 債務被保証役員の兼任      |            | 債務被保証(注2) | 3,000     | —              | —         |
| 種類        | 会社等の名称                     | 住所              | 資本金又は出資金   | 事業の内容     |           | 議決権等の所有(被所有)割合 |           |
| 子会社       | TN AMERICAS HOLDINGS, INC. | 米国デラウェア州        | 1,654USD   | 投資業務      |           | 直接100%         |           |
|           |                            | 関連当事者との関係       |            | 取引内容      | 取引金額(百万円) | 科目             | 期末残高(百万円) |
|           |                            | 資金の貸付役員の兼任      |            | —         | —         | 長期貸付金          | 1,500     |
| 貸付利息      | 15                         |                 |            | 未収収益      | 41        |                |           |

- (注) 1. 当社は椿鋼球(株)が製造する製品(当社で追加加工を行う製品を除く)の営業活動及びその付帯業務を受託するという位置付けから、売上高と売上原価を純額で計上しております。
2. 当社は銀行借入に対して子会社の椿鋼球(株)及びTN ASIA PTE. LTD.より債務の連帯保証を受けております。なお、保証料の支払いは行っておりません。

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 取引金額等については、市場価格を勘案し、交渉のうえ決定しております。
- (2) 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

## 2 役員又は主要株主等

| 種類 | 会社の名称<br>又は氏名 | 譲渡権等の所有<br>(被保有割合)   | 関連当事者との<br>関係 | 取引の内容          | 取引金額<br>(百万円) | 科目 | 期末残高<br>(百万円) |
|----|---------------|----------------------|---------------|----------------|---------------|----|---------------|
| 役員 | 高宮 勉          | (被保有)<br>直接<br>0.10% | 当社取締役         | 自己株式の処分<br>(注) | 38            | —  | —             |

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等  
BIP信託による支払い相当額を記載しております。

### (1 株当たり情報関係)

1 株当たり純資産額 783円94銭

1 株当たり当期純利益金額 7円62銭

(注) 1株当たりの情報の算定において、役員報酬BIP信託の保有する当社株式を自己株式として処理していることから、期末株式数及び期中平均株式数から当該株式数を控除しております。

# 計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

2021年2月15日

株式会社ツバキ・ナカシマ  
取締役会 御中

### 有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 小 幡 琢 哉 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 小 池 亮 介 ㊞

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ツバキ・ナカシマの2020年1月1日から2020年12月31日までの第15期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 計算書類等に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上